

令和8年第2回（3月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第19号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算(第10号)の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算として、保護費等追加給付金支給事業 8,443万円、小学校エレベーター整備・更新事業 1億2,488万円の増額など、歳入予算として、民生費国庫負担金6,533万5千円、教育費国庫補助金 3億772万3千円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ 8億2,183万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 466億3,186万4千円とするものです。

委員会では、「小学校エレベーター整備・更新事業及び小中学校大規模・中規模改修事業」に関して、児童生徒の学習環境への影響をどのように抑えるのか、との質疑があり、執行部からは、騒音の激しい工事や内部の改修は夏休みや土日を中心に行い、教育活動への影響を最小限にとどめられるよう努力していく、との答弁がありました。

また、一委員から、同事業に関して、国の有効な補助金を活用できるよう努めているのか、との質疑があり、執行部からは、補助金や交付金の情報は、活用の機会を逃さないよう適宜最新のもの入手しており、補助基準額の低いものについては、国県等に要望を行う等、改善を求めていきたいと考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年第2回（3月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第27号 令和8年度筑紫野市一般会計予算の件について、
その審査の経過と結果をご報告いたします。

本常任委員会は、去る3月2日に委員会を開催し審査日程及び資料要求事項を決定しました。

執行部からは、令和8年度予算は、令和7年度と比較して
8.8%、約38億円の増額となっており、増額の主な理由は、介護給付費等の扶助費や、普通建設事業費、人件費の増加であり、予算編成にあたっては、小中学校の増改築や体育館の空調設備、学校給食無償化等の教育環境の充実、こども誰でも通園制度実施や児童育成支援拠点開設等の子育て支援、公共交通の整備、地域コミュニティ支援、鳥獣被害対策、物価高騰対策事業など、第七次総合計画に掲げる目標、社会情勢の変化、そして昨年決算審査特別委員会の意見を踏まえながら行っている、との説明を受けました。

また、歳入歳出予算の総額をそれぞれ466億7,400万円とする令和8年度予算の総括、歳入状況、目的別・性質別歳出状況、自主財源・依存財源の状況、増減する主な事業、新規事業など予算概要の説明を受けました。

次に、3月12日、13日、16日、18日に各課集中審査を行い、8部門27課から108項目にわたる詳細な説明を受け、各事業の目的・必要性・内容等について、審査を行いました。

まず、総務部門では、「区長に関する事務事業」に関して、議会から区長報酬について問題提起をしてきたが、増額に向けた検討はいつ行うのか、との質疑があり、執行部からは、報酬の妥当性について、新たな協定期間が開始となる令和9年度に向け、令和8年度中に区長から意見を聴取し、検討を行いたいと考えている、との答弁がありました。

また、「筑紫野市長選挙執行事業」に関して、これまで期日前投票所の増設について議論を重ねてきたが、増設に係る予算は計上されていない。先の衆議院議員選挙の混雑状況を鑑みても、増設は必要だと考えるが、見直しは行わないのか、との質疑があり、執行部からは、選挙管理委員会では移動支援を実施することを決定したが、混雑が発生した事実を受け止め、今後は、増設する場所の選定や、実施体制の整備が市長選挙に間に合うかも含め、補正予算も視野に検討していきたい、との答弁がありました。

次に、企画政策部門では、「公共施設照明LED化事業」に関して、LED化するメリットをどのように捉えているのか、との質疑があり、執行部からは、電気使用量の6割から7割程度の縮減が見込まれること、また、現在の電気料金や照明器具の修繕費用等の範囲内で、リース料金を負担でき、機器を更新できる点がメリットだと考えている、との答弁がありました。

また、「自治体DX推進事業」に関して、ノーコードツールや生成AIツールを導入することにより、どのように業務の効率化を図っていくのか、との質疑があり、執行部からは、単純な反復業務等、

人の手を介さず処理できる範囲が広がると想定されるため、今後福祉部門で取り組む重層的支援体制の相談業務をはじめ、人でないできない分野に、人員を回していくことで全体的な最適化を目指していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、市民生活部門では、「コミュニティ運営協議会補助事業」に関して、交付額について各協議会の理解は得られたのか、との質疑があり、執行部からは、各協議会の決算状況や市の財政状況、昨年の予算審査委員会における意見を踏まえ、各協議会へのヒアリングを実施した上で決定している、との答弁がありました。

また、同事業に関して、地域コミュニティ推進基金の用途についてどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、コミュニティ推進協議会において、将来的な用途について意見交換を行いながら検討する方針であり、市としても必要に応じて意見を提示していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、こども部門では、「子育て支援拠点整備事業」に関して、子ども館の設置とは異なるものと捉えてよいか、との質疑があり、執行部からは、今回整備する子育て支援拠点は、主に乳幼児の居場所と相談場所として位置付けているため、幅広い年齢層の子どもを対象とする子ども館とは異なるものである、との答弁がありました。

また、「子どもの発達支援事業」に関して、現在の相談待ち時間は1カ月から2カ月とのことだが、どのように改善していくのか、との質疑があり、執行部からは、待ち時間を1カ月前後に収めることを目標としているため、令和8年度においては相談員3名に加え、

外部の臨床心理士等を招聘する体制とし、十分な効果が認められる場合には招聘回数を増やす等、改善に努めていきたい、との答弁がありました。

次に、健康福祉部門では、「重層的支援体制整備事業」に関して、本事業実施におけるメリットは、との質疑があり、執行部からは、複雑なケースを様々な分野の機関で検討することで、職員がひとりで抱え込むことなく、より多くのアイデアで支援することができる、また、各分野が重なり合うことで、誰一人取りこぼすことがないよう、多くの方を支援につなげることができる、との答弁がありました。

また、「巡回福祉バス運営事業」に関して、A I デマンドバス筑紫野のるーとの展開に伴い、巡回福祉バスの一部が運行終了となることだが、のるーとにおいてカミーリヤで乗降する75歳以上の方及び子どもの運賃を無料とする考えはないのか、との質疑があり、執行部からは、地場のタクシー事業者等、他の公共交通に与える影響や、コミュニティバスの料金等を考慮する必要があるため、まずは乗車料金を半額とする方向で運輸局と協議調整を行っている、との答弁がありました。

次に、教育部門では、「水泳授業民間委託事業」に関して、民間委託による費用対効果についてどのように捉えているのか、との質疑があり、執行部からは、学校プールを維持する場合と比較し、予算が若干上回るが、これまで猛暑により授業が計画的に実施できなかったところ委託によって必ず4回実施できること、教職員の施設管理に係る負担が軽減されることを踏まえると、効果があるものと考え

えている、との答弁がありました。

また、「地域学校協働活動事業」に関して、放課後子ども教室について、全小学校にて一斉に実施しない理由は、との質疑があり、執行部からは、学校にできるだけ負担をかけず、地域の力を借りて実施する事業であることから、試行する中でノウハウを得ることや、事務局の体制を整える必要があるため、段階的に導入校を増やしたいと考えている、との答弁がありました。

次に、建設部門では、「道路等付帯施設維持管理事業」に関して、JR原田駅前広場の既存駐車区画の拡張に伴い、渋滞緩和に向けた具体的な方針は定まっていないのか、との質疑があり、執行部からは、駐車場の有料化も念頭に置き、市の直営方式や事業者への委託も含め検討していくが、いずれにしても駐車台数の確保や舗装のやり替えが必要であることから、これらに係る経費について予算計上している。進捗状況については議会に随時報告しながら進めていきたい、との答弁がありました。

また、「天拝公園改修事業」に関して、トイレの再整備の内容は、との質疑があり、執行部からは、女性のトイレ不足等を危惧する意見をいただいたため、ブース数の増加等は設計の中で十分配慮して検討を行っていく。また、登山客が増えているため、登山口側のトイレには道具を洗える水洗ブースを設ける等、使用者の利便性が上がるよう検討することとしている、との答弁がありました。

次に、環境経済部門では、「森林環境譲与税活用事業」に関して、森林ボランティアの参加者が増えるよう、更なる広報活動を行うべ

きでは、との質疑があり、執行部からは、近年SNSでの周知が効果を上げているため継続して行いたいと考えている、また、中学生や高校生の参加者を増やす取り組みとして、校長会での周知や、生徒向けのポスターの作成及び学校への掲示等により、参加を促したいと考えている、との答弁がありました。

また、「地域活性化商品券補助事業」に関して、商品券のデジタル化が進む中、デジタル機器の利用に不慣れな方への配慮はどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、市役所に相談があった際には操作方法等について丁寧な説明に努めていく、また、紙の商品券が、希望する方に行き渡るよう、今回はデジタル商品券との重複申込みを不可としている、との答弁がありました。

討論、採決を行う前に委員間討議を行い、15人の委員から、4日間の集中審査を通して感じたことなど、様々な意見が出され、活発な議論の上、以下の通り集約しました。

1点目は、投票環境の改善に向け、1月の市長選挙に間に合うよう期日前投票所の増設が必要であること。

2点目は、事業実施にあたり、国県の補助金を積極的に活用するため、更なる研究が必要であること。

3点目は、子どもの発達支援事業について、相談待ち時間が昨年度から引き続き課題となっているため、短縮に向けた取り組みに努める必要があること。

4点目は、健康な高齢者を増やすことにより、将来的な医療費の削減等にもつながるため、カミーリヤでの健康づくり事業や高齢者の

保健事業・介護予防事業等に力を入れる必要があること。

5点目は、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動については、事業内容の明確化と周知の充実を図る必要があること、また、新たに放課後子ども教室も始まるため、地域と学校の連携を注視していく必要があること。

6点目は、文化会館について、市は改修を実施しながら長く使用する方針であるが、市民ニーズ等を把握したうえで、今後の在り方の再検討を求める必要があること。

以上6点を重要課題として共通認識とすることを確認しました。

また、予算編成にあたっては、市民の要望や意見、議会で議論されてきた経過等を大切にし、どのように市民の願いを実現していくのかという視点を持つとともに、中長期的なまちづくりを見据えながら進めていくことが重要であることを確認しました。

続いて討論に入り、一委員から、本市の予算編成は、現状は健全だが、今後は今年度以上の大変厳しい状況が見込まれる。大きな補正予算も辞さない事態が予想され、国県からの交付金や補助金を大胆に力強く求める必要がある。また、様々な事業に係る予算が計上されているが、依然として市民生活は厳しい状況下であり、安心安全で住み続けたいまちづくりのために施策を講じられることを求めて反対する、との反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。